

法人理念	当福祉会は、生まれてきたすべての人が障がいの有無に関わらず、社会の中で共に生き、共に育みあうために、ご家庭や地域、関係機関との連携のもとに、利用児者の人権を尊重し、安全に配慮し、利用児者が豊かな生活を自己実現できるような支援します。		
支援方針	①お子さん、保護者、職員それぞれの「気持ちの共感」を深めあいます。 ②お子さんの「自己肯定感」を高めていける支援や経験の場を提供します。 ③集団生活が楽しく過ごせるための「個別支援」を丁寧に行います。 ④ご家族の方々が前向きに子育てをできるための「家庭との連携」を丁寧に行います。 ⑤同じ方向でお子さんやご家族の思いや願いに向き合うため「関係機関との連携」に努めます。 ⑥お子さんが自己意思を形成しその意思を表出できる「意思決定支援」を丁寧にすすめます。 ⑦職員が安心とやりがいを持ち、心身共に元気に、「スキルを高めてくれる職場づくり」を行います。 ⑧お子さん、職員の「衛生管理・衛生環境の充実」に努めていきます。 ⑨「共に生き共に育む」環境を大切に維持し、より地域へ広がっていきます。		
営業時間	9時00分から15時00分まで	送迎実施の有無	あり・なし
<b>支援内容</b>			
【本人支援】			
健康・生活	【ねらい】	①健康状態の維持・改善 ②生活習慣や生活リズムの形成 ③基本的な生活スキルの獲得	
	【支援内容】	①健康な心と身体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援します。 ・看護師と支援者が、共に日々の健康状態の確認と必要な対応を行っています。 ・意思表示が困難であるお子さんの障がいの特性及び発達過程に配慮します。 ・小さなサインから心身の異変に気付けるよう、きめ細やかな観察を複数職員で連携して行っています。 ・体力づくりや身体づくりに繋がる支援を、日々提供していきます。 ②睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援しています。 ・健康な生活の基本となる食育活動を行っています。(管理栄養士による献立作成・野菜の収穫・調理実習など) ・口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自具等に関する支援を行っています。 ・ご家庭と連携を図りながら病気の予防や安全への配慮を行っています。 ③自身の身辺整理や、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるような支援を提供します。 ・保護者の方々の要望に応じて入浴支援も行っています。(医療的ケア児・重症心身障がいの児対象) ・生活の中で様々な遊びを通して基本的な生活スキルの学習ができるよう環境を整えます。 ・障がいの特性に配慮し、時間や空間等を本人に分かりやすく構造化しています。 ・医療的ケア児の医療濃度に応じた医療的ケア等の実施や医療機器の準備、環境整備を行い対応していきます。	
運動・感覚	【ねらい】	①姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 ②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 ③身体の移動能力の向上 ④保有する感覚の活用 ⑤感覚の補助及び代行手段の活用 ⑥感覚の特性への対応	
	【支援内容】	①日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持、強化などを図ります。(体操・かけこ・園庭あそび・トランポリン・散歩・マット運動・ボール活動等) ②姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置等、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援を行います。 ③自力での身体移動、歩行、歩行器等の移動等、日常生活に必要な移動能力向上に繋がる支援を提供します。・外部より定期的に理学・作業療法士等の講師が来園し、直接お子さんの状態を確認しながら訓練を行います。 ④保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるような遊び等を通して支援を行います。(リトミック・ビジョントレーニング・パラバルーンあそび・ペーパーサーフ・感覚あそび等) ⑤保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援を行います。 ⑥感覚や認知の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。	
認知・行動	【ねらい】	①認知の特性についての理解と対応 ②対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得(感覚の活用や認知機能の発達、知覚から行動への認知過程の発達、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成) ③行動障害への予防及び対応	
	【支援内容】	①認知の特性を踏まえ自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し認知の偏り等個々の特性に配慮します。・こだわりや偏食などに対する支援を個人にに応じて行います。 ②視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行います。(個々に応じた視覚支援やスケジュールの提示、対面学習、マントンサイン等)・遊びやおまつり等の中で数量、形の大きさ、重さ、色の違い、空間・時間等の概念の形成を習得しそれを認知や行動の手掛かりとして活用できるように支援を行っています。 ③感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障がいの予防、及び適切行動への対応の支援を行っています。	
言語・コミュニケーション	【ねらい】	①コミュニケーションの基礎的能力の向上 ②言語の受容と表出 ③言語の形成と活用 ④人との総合作用によるコミュニケーション能力の獲得 ⑤コミュニケーション手段の選択と活用 ⑥状況に応じたコミュニケーション ⑦読み書き能力の向上	
	【支援内容】	①障がいの種別や程度、興味関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、各種の機器等を用いて意思のやり取りが行えるようになる等、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付けることができるよう支援を行います。 ②話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりする等、言語を受容し表出する支援を行います。 ③具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により体系的な言語の習得自発的な発声を促す支援を行います。 ④個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上の為に支援を行います。 ⑤指さし、身振り、ハンドサイン、手話、お手紙交換、絵カード、実物、スキンシップ等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援を行います。 ⑥コミュニケーションを円滑に行う為には伝えようとする側と受け取る側との人間関係・その時の状況を的確に把握する事が重要であることから、場や相手の状況に応じて主体的にコミュニケーションを展開できるように支援します。 ⑦障がいの特性に応じた読み書き能力の向上の為に対面学習を行い、達成感や自己肯定感を高められる支援を行います。	
人間関係・社会性	【ねらい】	①アタッチメント(愛着)の形成と安定 ②遊びを通じた社会性の発達 ③自己の理解と行動の調整 ④仲間作りと集団への参加	
	【支援内容】	①お子さんが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行っています。又、自身の感情が崩れたり、不安になった際に、大人が相談にのることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割をはたせるよう支援を行います。 ②身近な人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生え促し、感覚・運動あそびから象徴あそびへの支援を行っています。(感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつり遊び、ごっこ遊び等の象徴あそびを通して、徐々に社会性の発達を育てています。)さらに、周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ共同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。 ③大人を介して自分のできることや苦手なこと等、自分の行動の特徴を理解すると共に、気持ちや情動の調整ができるように支援をします。 ④集団に参加するための手順やルールを理解し、子どもの希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるように支援すると共に一緒に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら仲間作りにつながるよう支援します。	
家庭支援	【ねらい】	①家族からの相談に対する適切な助言等 ②家族の発達を促進する社会性の発達 ③自己の理解と行動の調整 ④仲間作りと集団への参加	
	【支援内容】	①家族からの相談に対する適切な助言等 ・年長児は年間を通して就学相談を行い、方向性の確認や相談援助を行います。・毎月「自由相談日」を設けており、保護者の要望に応じて対応をしています。 ・日々のおたより帳を通じて、お子さんの成長や困り感を共有し保護者の方が前向きにお子さんと向き合えるよう共に支援を進めています。 ②障がいの特性に配慮した家庭環境の整備 ・家族の子育てに関する困りごと等に対する相談を受け、必要に応じて家庭訪問を行います。 ・ご家庭での様子を見て、一緒に環境設定や支援ツールの作成を行う等家庭環境内で出来る事を提案します。 ・通院困難児に対しては病院や訓練の同行を行い手立てと一緒に考えます。 ・子どもの発達状況や特性の理解に向けた講座(ペアレントトレーニング)の実施を行っています。 ③保護者交流の場 ・「ホットタイム」(ワークショップ)を実施しています。お子さんから少しの時間離れて、自分時間を作ったり、保護者さん同士が話をしあう憩いの場になっています。	
地域支援 地域連携	【ねらい】	①併用している保育園・幼稚園・児童発達支援事業所との連携を図り、お子さんが生活しやすいように情報共有を行います。 ②月に一回入園前のお子さん対象に「親子で一緒にあそぼう会」を開催しています。 ③併用している幼稚園や保育園を訪問し、直接様子を見たり、支援内容などを共有しあう等を行います。 ④郡山市障がい者自立支援協議会「親子で一緒にあそぼう会」「郡山市医療的ケア児等支援調整会議」等へ参加しています。 ⑤虐待が疑われる場合には、児童相談所や子ども家庭センターとの情報連携を行っています。 ⑥個別のケース検討のための会議の開催を定期的に行います。 ⑦個々人のケースに応じて、他事業所との交流を行っています。	
	【支援内容】	①地域の幼稚園や保育園への移行や将来を見据えた移行先に向け、日常生活の基盤やコミュニケーション力の基礎を作る支援を行います。 ②併用している幼稚園や保育園を訪問し、直接様子を見たり、支援内容などを共有しあう等を行います。 ③就学予定の小学校や放課後等デイサービスとの連携を行い、日常の支援内容の引継ぎを行います。 ④他事業所併用利用の場合は、利用日数や利用時間等の調整を行います。	
職員の質の向上	【ねらい】	①様々な外部研修に参加し学びを深めています。 ②外部で受けた研修内容を事業所内の内部研修で学び周知しています。 ③OJTでは、研修担当職員を配置し、新採用職員が見通しを持って働けるようにします。 ④PDCAサイクルによる業務改善を進めるうえでは、事業所等による従業者評価及び保護者評価を踏まえた自己評価だけでなくアンケート調査等を実施して、支援を利用する子どもや保護者の移行や満足度を把握しています。 ⑤日々の支援に使用するツール等の作成を行っています。 ⑥職員の交流の場として「まごころ会」を開催し、職員のコミュニケーションの活性化を図っています。又、コミュニケーションが活性化することにより事業所内における虐待の防止や保護者による虐待の早期発見につながっています。 ⑦管理者、職員による適切な支援が提供されているか、日々把握し子どもの安全に配慮し進めています。	

### 主な行事

**4月** 入園式



**5月** 歯科指導



**6月** 親子遠足



**7月** 夏まつり



**8月** フリー参観



**9月** お泊り会



**10月** 運動会



**11月** 総合訓練



**12月** クリスマス会



**1月** もちつき会



**2月** 豆まき会・発表会



**3月** 卒園式

めばえ学園卒園式



**毎月** お誕生会・避難訓練



児童発達支援センター  
めばえ学園